

狩猟期間が始まりました

11月15日から来年2月15日（ただし佐賀県内では、イノシシ捕獲を目的とした「はこわな」の使用に限り、11月1日から来年3月31日）まで、狩猟が解禁されます。山に入るときは、事故防止のため次の点にご注意ください。

○目立つ服装をする

○ラジオなどを携帯して、人がいることがわかるようにする



■今年駆除した頭数 （4月20日～10月19日）

種 類	頭 数
イノシシ	6 4 0 頭
カラス	1 9 5 羽
ドバト	2 5 羽

今年の有害鳥獣駆除の結果

イノシシなどによる農作物被害を抑えるため、猟友会に依頼して有害鳥獣の駆除を行いました。

イノシシに遭遇した場合には

イノシシは本来用心深い動物ですが、ケガなどで興奮状態にあたり、至近距離で突然出会った場合など、人を襲うことがあります。

被害防止のため、イノシシと遭遇した場合は、次のことに注意してください。



- 通常は、イノシシの方から逃げますが、急に走り出したり、後を向いたりするとイノシシを興奮させることがあります。イノシシと向かい合ったままでゆっくりと後退し、速やかにその場を立ち去るようにしましょう。
- 棒を振り上げたり、石を投げたりしてイノシシを刺激しないようにしましょう。
- イノシシの子（うり坊）の近くに母イノシシがいる可能性があるため、近づかないようにしましょう。
- エサとなる野菜クズなどの残飯を野外に放置しないようにしましょう。イノシシを餌付けすることになります。

■問い合わせ

農林課 農政係 ☎75-4825

農地パトロールを

実施しました

農業委員会は、遊休農地、耕作放棄地、無断転用などの防止のため、11月に市内各地区を巡回しました。

これは毎年8月から11月の「全国統一農地パトロール月間」に合わせ実施したもので、遊休荒廃地を把握し、解消に向けた対策を検討したり、農地の無断転用や不法投棄の防止することを目的に取り組んでいます。

今後とも農地を守り活かす運動の一環として、地区担当委員と随時巡回する予定です。



農地の適正な管理のために巡回しています

また、売買・賃借権の設定・転用など農地に関するご相談は、お気軽に農業委員会までお願いします。

■問い合わせ

農業委員会事務局

☎75-4831

昭和の活気を取り戻そう！ 多久駅周辺にぎわい

まちづくり会議

商工観光課では、多久駅周辺を市の区画整理事業に合わせ「住みやすく、にぎわいのある、活気あるまち」にするため、みなさんの意見交換の場として『多久駅周辺にぎわいまちづくり会議』を開いています。

10月9日は、砂原公民館に荏原、砂原地区の21人が集まり、「地区の歴史をふりかえろう」をテーマに3回目の会議を行いました。賑やかだった昭和の写真を見ながら、「駅北飲食店街の復活」「駅前広場の活用で、活気が出るイベントショー開催」など、復刻昭和で活気を取り戻そうと活発な意見が出されました。

また、15日には佐賀市で行われた『まちづくりセミナー』にこの会議から15人が出席。「日本一元気な商店街」と言われるまでにぎわいを取り戻した佐世保市の四ヶ町商店街協同組合・竹本慶三理事長の講演は、まちづくりに大切なヒントが豊富で、今後活かす研修となりました。

会議内容は、市のホームページにも掲載しています。どうぞご覧ください。

■問い合わせ

商工観光課 街づくり係

☎75-2117